

平成24年度政策評価の実施状況等（概要）

—行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「法」）第19条に基づき、毎年国会に報告（今年で11回目）—

政策評価制度（法に基づく全政府的な取組）

Mission ミッション

- 効果的、効率的な行政
- 国民への説明責任

Vision ビジョン

- 政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化
- 行政への信頼、更なる政策の見直し

Approach アプローチ

各行政機関

- 所管政策について、自ら評価し、結果を政策に反映・公表

【評価対象】（法に基づいて義務付けられているもの）

- ・ 主要な政策について、定期的に事後評価
- ・ 下記5分野の事業等の事前評価

（一定要件を満たす①公共事業、②研究開発、③政府開発援助、④規制、⑤租税特別措置等）

- ・ 政策決定後、5年間未着手、又は10年経過しても完了していない（未了）政策について、再評価

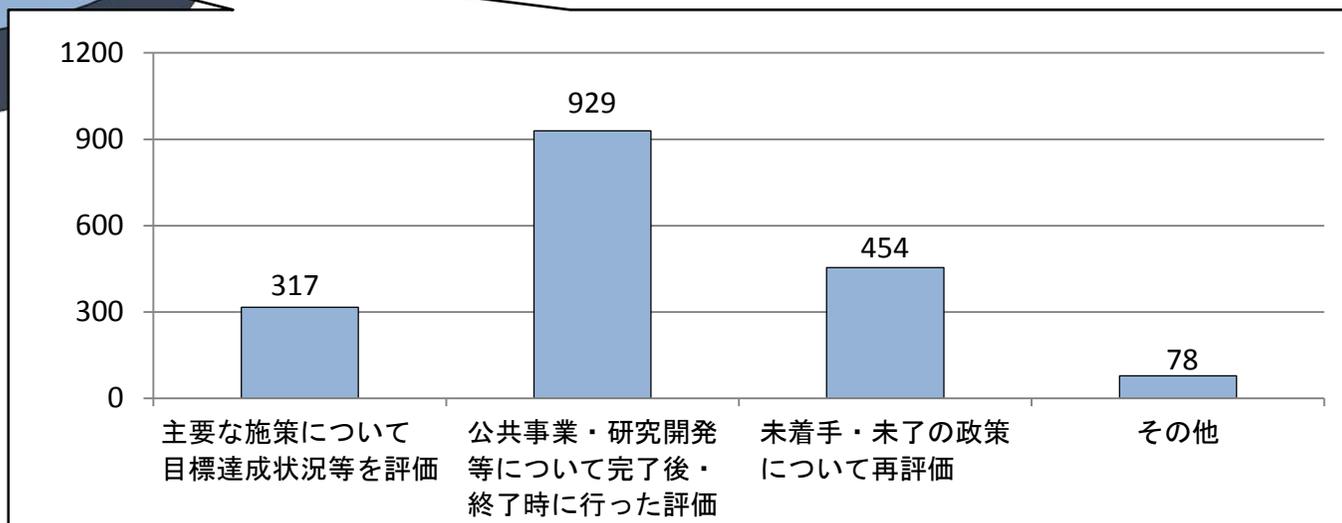
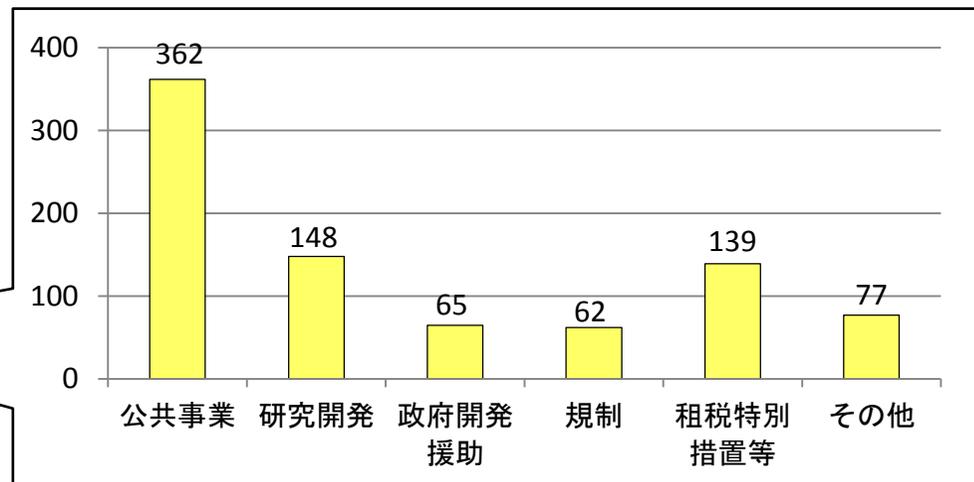
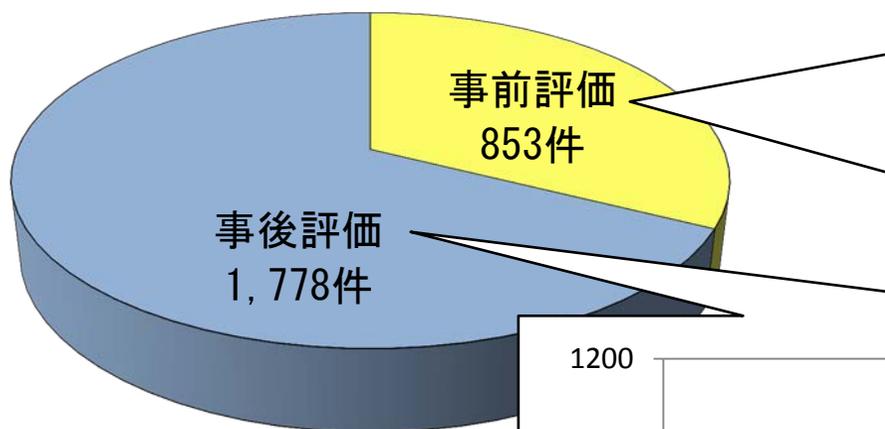
総務省

- 政策評価制度に係る企画立案、推進
- 複数行政機関にまたがる政策について直接評価
- 客観性担保のため各行政機関が行った評価について点検

（公共事業、租税特別措置等、予算編成に関連の深い評価に重点化して実施）

1 各行政機関における政策評価の実施状況

- 平成24年度の政策評価実施件数は、2,631件（平成23年度：2,748件）
- 事前評価は853件、事後評価は1,778件



[各行政機関が行った個別の政策評価結果については、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.htmlを参照]

2 評価結果の政策への反映の例

- 未着手・未了の公共事業等について、5行政機関で454件の再評価を実施
(厚生労働省28件、農林水産省152件、国土交通省262件等)

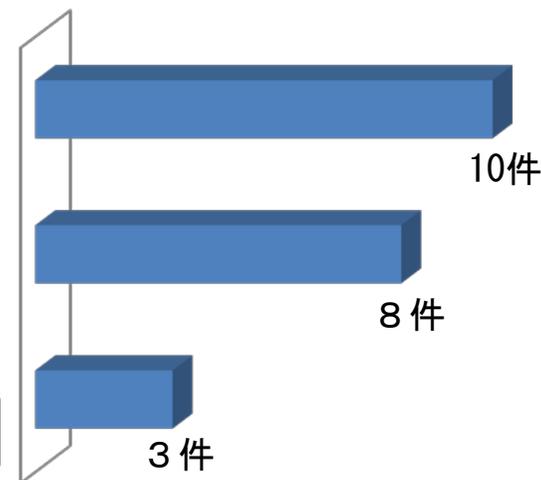
再評価の結果

- 休止又は中止した公共事業：21件
21件の総事業費の合計：約4,735億円
〃 残事業費の合計：約3,883億円

行政機関名	件数	総事業費	残事業費
厚生労働省	4件	144.85億円	47.72億円
農林水産省	2件	121.87億円	48.94億円
国土交通省	15件	4,468.39億円	3,786.77億円
計	21件	4,735.11億円	3,883.43億円

休止又は中止の理由

- 他の対策案が優位
〔・他の対策案との比較・検討〕
- 今後の事業進捗が困難
〔・歳出全般の見直し
・震災による被害
・事業間の優先度について検討等〕
- 事業の必要性が失われた
〔・人口減少に伴う需要の減少
・災害防止のために別途実施した対策により事業の必要性が減少〕



休止又は中止の例：簡易水道等施設整備事業（水道未普及地域解消事業）

【再評価の結果】

- ・人口の減少傾向が今後も進み、給水量の減少が予測されること等から、「休止」が妥当。
- ・今後、事業を実施していない地区の住民要望を把握し、その結果等を踏まえ、「中止」とするか対応方針を決定。

3 政策評価ポータルサイトの開設

- 各行政機関が公開している情報を、国民により分かりやすく、使いやすい形で提供できるよう、総務省ホームページ上に開設（別紙参照）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html
- 施策目標、評価結果及び概算要求反映状況を関連付け、一元的な閲覧・利用が可能

4 総務省における政策の評価の実施状況等

(1) 複数行政機関にまたがる政策について直接評価（統一性・総合性確保評価）

評価の実施状況等

● 「法曹人口の拡大及び法曹養成制度改革に関する政策評価」

〔平成24年4月 法務省及び文部科学省に勧告、公表〕

勧告の概要

- 1 司法試験の合格者数に関する年間数値目標について、弁護士活動領域の拡大状況等を踏まえつつ、速やかに検討すること
- 2 司法試験合格率の向上を目指し、法科大学院における教育の質の向上を一層推進すること 等

政策への反映状況（平成25年6月現在）

- 1 法曹養成制度関係閣僚会議の下の法曹養成制度検討会議において見直しを提言（年間合格者数を3,000人程度とする目標は現実性を欠き、当面、数値目標は立てない）（平成25年6月26日取りまとめ予定）
- 2 「法科大学院教育改善プラン」を策定・公表（平成24年7月20日） 等

- 平成24年度において、「ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価」及び「消費者取引に関する政策評価」を実施中

〔統一性・総合性確保評価の詳細については、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/ketsyuka.htmlを参照〕

(2) 客観性担保のため各行政機関が行った評価について点検（客観性担保評価活動）

点検結果

- 各行政機関の政策評価について、以下のとおり点検を実施し公表。必要に応じ、評価マニュアルの見直しや評価の修正・やり直し等を要求

租税特別措置等	163件（12行政機関）の政策評価を点検	130件の評価に課題を指摘
規制	63件（10行政機関）の政策評価を点検	35件の評価に課題を指摘
公共事業	94件（4行政機関11事業）の政策評価を点検	13件の評価に課題を指摘 4事業について、例えば同じ要素を二重に便益計算に含めている評価マニュアルの見直しなど共通する課題を指摘

[個別の点検結果については、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/torikumi.htmlを参照]

点検・指摘の事例

租税特別措置等の例 [実際の点検結果については、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/000064648.htmlを参照]

評価書の内容

【租特の内容】

特定の債券への投資を促進するため、当該債券の利子は非課税とする。

【改正の内容】

3年間の適用期限が切れるため、恒久措置にする。

【特例の効果の説明】

当該債券への投資が促進され、保有総額が3倍に増加しており、特例措置の効果があると分析。

総務省の指摘

当該債券への投資の増加が、租税特別措置によるものか、景気動向等の他の影響によるものかについて分析されていない。

【行政機関の補足説明】

当該債券と同等の性質をもつ他の債券との投資額の推移の違いを分析し、当該債券への投資の増加は租税特別措置の効果であることを追加的に説明

規制の例

[実際の点検結果については、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/000071798.htmlを参照]

評価書の内容

【改正の内容】

特定の取引行為を禁止する法律の改正を受け、同法の適用除外となる物品を政令で規定

【規制の適用除外とすることの説明】

規制の対象とする必要性のないと認められる物品についてまで規制の対象とすることは過剰規制となるおそれがある。

総務省の指摘

各物品を適用除外とする必要性について十分な説明がなされていない。

【行政機関の対応】 評価書を修正し、規制の適用除外とする必要性を具体的に記載した。

公共事業の例

[実際の点検結果については、http://www.soumu.go.jp/main_content/000214222.pdfを参照]

評価書の内容

【事業概要】

施設Aの関連施設(下図③)を整備することにより、交通の安全性を確保するとともに、関連物資輸送の円滑化を図る。

【事業の効果の説明】

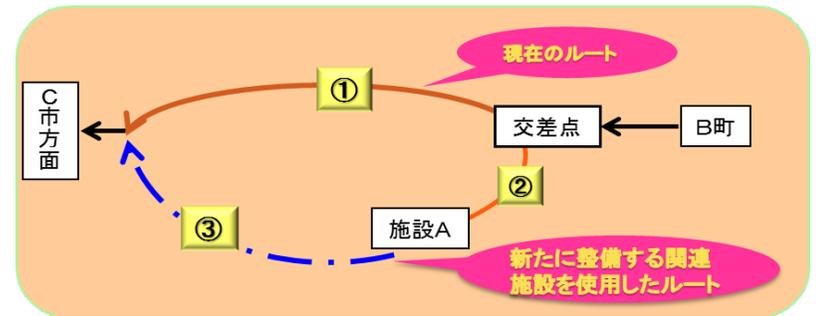
これまでB町とC市間については①のルートを通っていた車両が、新たに整備する関連施設を使用したルート(②+③)を通ることを含め、移動・輸送コストや車両の減耗分が縮減され、費用を上回る便益が発生

総務省の指摘

B町とC市間については、現在のルート(①)よりも、新たに整備する関連施設を使用したルート(②+③)が長いにもかかわらず、同ルートを走行するものとして便益を算出しており、便益が過大になっている。

【行政機関の対応】

評価のやり直しを実施中



政策評価ポータルサイトの概要

別紙

各行政機関の政策評価トップページ



総務省トップ > 政策評価

政策評価

総務省では、行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき、平成14年度から総務省が担当する政策に
策評価を実施しています。

総務省では、政策評価を行うことにより、政策の実施状況について把握・分析を行い、その結果から得られ
後の政策の企画立案に的確に反映し、政策の見直し・改善等を図ることを目指しています。

各年度の評価結果

政策名 ^(注1)	政策3：行政評価等による行政制度・運		作成責任者名	行政評価局総務課他2課室
政策の概要	各府省の政策・業務の実施状況等の類 し、改善を推進するほか、各府省におい し、国民の立場に立って、公正な判断を示し		分野【政策体系上の 位置付け】	政策評価実施予定時期
基本目標【達成すべき目標及 び目標設定の考え方・根拠】	行政評価機能の更なる発揮を通じて聖域なく行政運営を見直すことにより、国民に信頼される質の高い行政の実現に努める。			
施策目標	測定指標	基準(値)	目標(値)	測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)
		基準年度	目標年度	
		23年度	24年	

事前分析表
⇒ 施策の目標、測定指標(基準値、
目標値)、目標の達成手段 等

各府省の行政事業
レビュートップページへ

トップページ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan
[政策体系一覧へ](#)

宮内庁
[政策体系一覧へ](#)

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission
[政策体系一覧へ](#)

警察庁
National Police Agency
[政策体系一覧へ](#)

金融庁
Financial Services Agency
[政策体系一覧へ](#)

消費者庁
Consumer Affairs Agency
[政策体系一覧へ](#)

復興庁
Reconstruction Agency
[政策体系一覧へ](#)

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications
[政策体系一覧へ](#)

公害等調整委員会
[政策体系一覧へ](#)

法務省
MINISTRY OF JUSTICE
[政策体系一覧へ](#)

政策体系一覧ページ

総務省 政策体系一覧

[行政事業レビュートップページ](#)

政策

政策
目標

評価
結果

概算要求
反映状況

行政分野	主要な政策	事前分析表	評価書(注)	政策評価調査
行政分野1. 行政改革・行政運営	主要な政策1 国家公務員の人事管理の推進	24年度施策	23年度施策	25年度要求
	主要な政策2 適正な行政管理の実施	24年度施策	23年度施策	25年度要求
	主要な政策3 行政評価等による行政制度・運営の改善	24年度施策	23年度施策	25年度要求

評価書
⇒ 目標値に対する実績、評価
結果(目標の達成状況、目標
期間終了時点の総括) 等

政策評価調査書
⇒ 評価結果の概算
要求への反映状況、
予算の詳細 等

(総務省23-③)

政策名 ^(注1)	政策3：行政評					
政策の概要	東日本大震災 表の実施によ り、国民の立					
基本目標 【達成すべき目標】	行政評価機能の更なる発揮を通じて聖域なく行政運営を見直すことにより、国民に信頼される質の高い行政の実現を図る。					
政策の予算額・執行額等	予算の 状況(千円)	21年度	22年度	23年度	24年度	
		当初予算(a)	710,440	690,363	617,440	689,522
		補正予算(b)	0	0	-85	0
		繰越し等(c)	0	0		
	合計(a+b+c)	710,440	690,363			
	執行額(千円)	605,374	558,739			

【政策ごとの予算額等】

政策名	21年度	22年度	23年度	24年度
当初予算(千円)	710,440	690,363	617,440	689,522
補正予算(千円)	<710,440>	<690,363>	<617,355>	<687,385>
繰越し等(千円)				
計(千円)	710,440	690,363	617,355	687,385
執行額(千円)	605,374	558,739	541,116	

【政策ごとの実績等】

政策名	21年度	22年度	23年度	24年度
当初実績(千円)	605,374	558,739	541,116	
補正実績(千円)				
繰越し等(千円)				
計(千円)	605,374	558,739	541,116	